

随時申請の手順について

1 パソコンを確認する

申請入力するためのパソコン等を「電子登録申請に必要な機器」で確認してください。

URL http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/hituyoukiki.html

2 提出書類を用意する

提出書類を各1部、用意してください。

書類の概要は【提出書類一覧】を参照してください。

URL http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/kyoutsu_03.html

3 下書シートに記入する

『資格審査申請用下書きシート』を出力し、申請内容を記入してください。

URL http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/kyoutsu_03.html

4 インターネットを利用して申請を行う

5 申請書を印刷する

申請データを送信した後、『申請書の印刷』画面が表示されますので、ブラウザの印刷機能を使い『申請書の印刷』画面を必ずすべてプリントアウトしてください。

6 提出書類を確認し、提出書類を郵送する

※書類は郵送により提出していただきます。原則、持参による受付はいたしません。
審査スケジュールは申請ガイド「入札参加資格審査申請について」の1ページ目にて確認いただけます。

ヨコハマ・入札のとびら

資格審査申請

資格審査申請
システム入り口

資格審査申請システム
入口

ユーザID／パスワードをお持ちでない方

新規申請(平成29・30年度)

◆平成28年10月の定期申請で名簿への登録ができなかった方へ(共通)

平成28年10月に実施した定期申請で名簿への登録ができなかった方については、平成29年4月から随時申請での登録受付を行います。以下の点に御留意いただき、申請していただきますようお願いいたします。

(1) 平成27・28年度の名簿に登録があった方について

平成27・28年度にユーザID・パスワードを発行していますが、平成29年4月1日時点でいずれの資格区分(「工事」「物品・委託等」「設計・測量等」)にも登録がない場合は、平成27・28年度のユーザID・パスワードは失効していますので利用することができません。随時申請の方法は「新規申請」となりますので御注意ください。

名簿登載時には新たなユーザID・パスワードを発行します。業者コードについては引継ぎを行いますので、申請書の業者コード欄に、平成27・28年度の業者コードを手書きで記入して提出してください。

(2) 資格区分(「工事」「物品・委託等」「設計・測量等」)の追加申請を行う方について

平成29年4月1日時点でいずれかの資格区分(「工事」「物品・委託等」「設計・測量等」)に登録がある場合、随時申請の方法は「新規申請」ではなく「資格区分の追加申請」となりますので御注意ください。
すでに発行していますユーザID・パスワードを利用して資格審査申請システムにログインしていただき、手続を行ってください。